

第9回市島地域市立小学校統合準備委員会 会議録

◇開 会 令和4年12月19日(月) 午後 7時30分
 ◇閉 会 令和4年12月19日(月) 午後 8時30分
 ◇会 場 ライフピアいちじま研修室

・委員長	川上 泰彦	・副委員長	木寺 章	
・委員	青木 修	余田 義信	坂谷 高義	淵上 利美
	山邊 敦	荻野 幸広	藤田 泰生	由良 英樹
	加藤 宏生	高見 忠寿	松本 和樹	波多野真由奈
	坂谷 幸久	若林久美子	余田 亜美	足立 和宏
	吉見 典彦	足立 圭造	内田 順子	中澤 正樹
	山口 滋唯	田野 悟	余田 淳子	

〔事務局〕

・教育長	片山 則昭
・教育部長	藤原 泰志
・教育部次長兼学校教育課長	池内 晃二
・教育部次長兼教育総務課長	足立 勲
・ふるさと創造部ふるさと定住促進課長	藤浦 均
・ふるさと創造部ふるさと定住促進課公共交通係長	足立 耕平
・教育部教育総務課学校統合準備係長	船越 正一
・教育部教育総務課指導主事	小田 敏治
・教育部教育総務課主事	畑中 直之

次第

(足立教育部次長兼教育総務課長)

1 開会

皆さん、こんばんは。夜分お疲れのところ、御出席いただきありがとうございます。教育委員会教育総務課の足立です。それでは、ただいまから第9回市島地域市立小学校統合準備委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、何点か御連絡をさせていただきます。まず、本日の資料につきましては、会議案内時には事前に送付をさせていただきますと書いておりましたが、先般の部会の資料等、直近であったために、今日の配付となりました。大変申し訳ございません。配付漏れはございませんでしょうか。

次に、本日の会議は公開をしております。後ろに傍聴の方もおられます。後日、議事録を公開させていただきますので、録音もさせていただきますことを御了承ください。

次に、傍聴席の皆様には、傍聴に際しましては、傍聴用の資料を御覧いただきながら傍聴いただければと思います。傍聴に際しては、傍聴規則にのっとり傍聴いただきたいと思っております。

現在のところ、記者席はお見えではないですが、途中で来られるかもしれません。そういった場合、写真撮影等されることもありますので、併せて御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

次第

(足立教育部次長兼教育総務課長)

2 あいさつ

それでは、次第2番のあいさつということで、川上委員長から御挨拶をいただきます。

(川上委員長)

皆さん、こんばんは。統合準備委員会、第9回となりました。前回、第8

回から1か月ちょっと空いてということになります。大分寒くなりましたね。

今日、来て、改めて寒いなと思った次第でした。皆様お変わりございませんでしょうか。

前回、第8回では、今後の統合準備委員会の進め方に関連して、大きな枠組みですね、どういうふうに進めていこうかというところについて合意をいただいたところでした。第9回、今回は、次第にございますとおり、竹田・前山の地域部会から何点か承認いただきたい事項等ございます。市島地域全体の話としての引取りをしながら、ぜひ今日の話も進めていければというふうに思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。今日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第

3 地域部会からの報告及び協議事項

(1) 竹田・前山地域部会

【承認事項】

①竹田・前山統合小学校の「校名」について

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、3番の地域部会からの報告及び協議事項以降につきましては、川上委員長の進行で、よろしくお願ひいたします。

(川上委員長)

はい、改めてよろしくお願ひいたします。机上には、割と分厚い式次第がお手元にあるかと思ひます。次第によりますと、今回、地域部会からの報告及び協議事項としては、竹田・前山の地域部会から承認事項が3点出ております。その3点に関する資料でこれだけ分厚いということになりますので、3点の御報告を一気にいただいて、一気に承認をというよりは、1点ずつ分けて承認をいただきたいというふうに思っておりますので、進行に御協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、1点目として、竹田・前山統合小学校の校名についてということで、御報告、それから御承認いただければというふうに思ひます。まず、御報告ですね、審議の経過についての報告を部会長さんからよろしくお願ひいたします。

(竹田・前山地域部会長)

皆様こんばんは。それでは、竹田・前山地域部会から御報告いたします。今話にありましたように、承認事項が3点ありますが、順に説明していきたいと思ひます。

初めに、①竹田・前山統合小学校の校名について説明いたします。前回の統合準備委員会で承認を得た新しい小学校の校名の募集を9月28日から11月21日まで行い、3ページの応募結果のとおり、応募数としては237名の方の応募をいただき、校名としては、63校名が集まりました。込められた思いなどは5ページのほうの一覧表のとおりでございます。

1ページの協議議事録を御覧いただきたい。応募いただいた校名を対象に選考要領にそって選考を行いました。第1次選考では、上位5校名の中から「竹田」「竹山」「愛育」の3校名が選考要領の「出席委員の過半数」の基準を満たすため、最終選考に進みました。最終選考では、3校名を対象に投票を行い、黄色で示しておるとおり、最も多い6票を獲得した「竹山」が新小学校名の候補名に決定いたしました。

以上を報告とし、新小学校名を「竹山」とすることについて承認を願ひたいと思ひます。

(川上委員長)

ありがとうございました。資料の1ページにありますとおり、新小学校、新しい小学校の校名候補として、「竹山」というのが地域部会で選考結果として上がってまいりました。全体には市島地域全体のこととして、統合準備

委員会としては、地域部会の決定について御承認いただけるかどうかを確認、御承認いただけるかについて、皆様の御意見をいただきたいと思っております。今の御報告につきまして、何か質問、御意見等ございますでしょうか。特にはないでしょうか。

それでは、承認事項の1点目として、案を御報告いただきました竹田・前山統合小学校の新校名として、「竹山」という候補について、御承認いただける方、挙手をいただければと思います。よろしくお願いします。

(賛成者 挙手)

(川上委員長)

ありがとうございました。御承認をいただきましたこと、御報告申し上げます。ありがとうございました。

それでは、二つ目です。竹田・前山統合小学校の校歌歌詞、校章デザインの公募についてということで、地域部会での審議の経過について御報告いただければと思います。よろしくお願いします。

②竹田・前山統合小学校の「校歌歌詞」「校章デザイン」の公募について

(竹田・前山地域部会長)

それでは次に、②竹田・前山統合小学校の校歌歌詞、校章デザインの公募について説明いたします。

校名が変わることが決定したことに伴い、校歌歌詞、校章デザインを新しくする必要があるため、公募を行うことが部会で決定されました。公募要領等は22ページから37ページに記載しています。

概要を説明すると、応募期間は年明けの1月10日から3月17日までを予定しております。応募資格は、校名の場合は市島地域在住の方、市島地域の小中学校の卒業生と制限を設けましたが、今回は制限を設けず、全国公募で実施いたします。応募数については、校歌歌詞は1人1点作品とし、校章デザインについては、応募数の制限は設けません。

応募作品に盛り込んでほしい点については、22ページと29ページの3番に記載されているとおりです。最終的に選ばれた作品の応募者には10万円の受賞金が用意されています。

発表につきましては、年度をまたぎますが、令和5年7月頃を予定しています。その他、応募用紙やチラシの案は記載のとおりです。

なお、統合小学校で使用する作品を決定する選考方法については、まだ部会では決まっていないため、今後の協議とし、次回の統合準備委員会までに決定する予定です。

以上、校歌歌詞、校章デザインを公募することについての説明を終わります。

(川上委員長)

御説明ありがとうございました。今、恐らく初めて要項についても御覧になっている委員さんがほとんどかなと思いますので、少し目を通していただきながら、確認されたい点、御質問、御意見等ございましたら、挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。資料の確認の時間も含めて、少しだけ時間を取りたいと思います。

何か御確認されたいこと、御意見等ございますでしょうか。

これ、事務局に聞いたほうがいいのか、こういうことが起きないといいなということでもあるんですけども、応募数不調のときと違って、延長するんですか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します、教育総務課の船越です。不調というのはゼロということ想定されているのかなと思うんですけど、その場合は、応募期間を延長するし

かないとは考えておりますが、そうならないように、市のホームページであるとか、公募ガイドといたしまして、専用の雑誌であるとかといったところで周知のほうをさせていただきたいと、こちらとしては考えております。

(川上委員長)

ありがとうございます。大体こういうときにどれくらい集まるのか、相場というものが全く分からないものですから、ちょっと聞かせていただきました。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

今回承認いただきますのは、公募についてということになります。ですので、校歌歌詞の募集については、22ページ、23ページの募集要項、それから、校章デザインについては、29ページ、30ページの募集要項についての御承認をいただく形になります。

先ほど部会長より発言ありましたとおり、集まった案をどういう形で選考していくかですね、絞り込んでいくかという手続につきましては、今後、部会で改めて御検討をいただくという話になっておりました。ですので、募集期間が3月17日までとなっていて、3月17日までに地域部会が開催されない場合とか、絞り込みが決まらない場合については、一旦集まった案を箱に入れておくとか、封筒に封じておくとか、見れない状態にしておいて、恐らくその中で選考の手続について部会で決定をしてもらって、決定があったところで初めて、集まったものについて封を開いて選考していくというような流れになろうかなというふうに思います。

今回御承認いただくのは、どういう手続で絞り込んでいくかというよりも、こういう募集要項で募集をしますということについての御承認をいただきたいということになります。

特に御質問、御意見等ございませんでしょうか。ないようでしたら、また改めて挙手をいただければと思います。よろしいですかね。お願いします。

(委員)

募集要項のこのチラシの中に、現在の校歌は入れられるんですかね。このままいくと、今の各校の校歌は入らないようなんですけども、ここは載せずにいくんですかね。

(川上委員長)

事務局、いかがでしょうか。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

すみません、教育総務課の船越です。今おっしゃってるのは28ページとか、そういうところですね。言われるとおり、チラシには現在の校歌は載せられないんですけども、ホームページとか、そういったところでは、今、この2校はこういう校歌ですよといったようなこと、詳しいことは載せていきたいなというふうには考えております。

(川上委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、校歌歌詞、校章デザインの公募につきまして、もう一度申し上げますね、22ページ、23ページの募集要項、それから、29ページ、30ページの募集要項にて、公募を行うということにつきまして、御承認いただける委員の方々の挙手をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(賛成者 挙手)

(川上委員長)

ありがとうございます。御承認をいただきました。それでは、この募集要項に従って、年明けからになります、校歌歌詞及び校章デザインについて公募を進めていただければと思います。素敵なものが応募されるといいなとい

うふうに思っております。ありがとうございました。

③統合後の通学支援の在り方について

(川上委員長)

それでは、承認事項の3点目になります。統合後の通学支援の在り方についてということになります。こちらにつきましても部会長からの御説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

(竹田・前山地域部会長)

失礼いたします。次に③統合後の通学支援の在り方について、説明いたします。

前回の統合準備委員会以降、前山小学校PTAを対象にした意見交換会を11月5日と11月29日の二度実施されたようです。議事録については42ページから出されています。なお、意見交換会の内容につきましては、私は竹田なので参加していないため、この後、事務局から詳しい説明をしていただけたと思います。

それから、2回の意見交換の結果などを受け、12月13日に通学部会を開催し、統合後の通学支援について協議を行いました。会議では、部会長から意見交換を受けてのPTAの思いが伝えられました。最終的には、専用バスを希望するという決議に至りました。「前山小学校PTAとしては、路線バスの運行に反対しているわけではないということを理解してほしい。」「通学支援と地域交通の充実は分けて考えてほしい。」「統合準備委員会全体会では、前山以外の地域の委員がいるが、これだけたくさんの協議を重ねた前山地域の意見を尊重した決定をしてほしい。」というような意見がありました。

それから、これらの意見を受け、事務局から路線バスに関する市の考え方について説明がありました。説明では、「地域の公共交通を表した地図を見ると、市島地域だけ路線バスがない状況にあるため、生活を支えるためにも路線バスを運行したいという思いがあり、路線バスを提案している。」「春日地域では、路線バス通学を行っている児童がおり、そこでは数人の乗車が必要な路線として継続されている。」「氷上西高校に通学している生徒の中にも路線バスの充実により、自転車通学が路線バスと電車の乗継ぎで学校まで行けるようになった方もある。」というような説明があり、また、「前山小校区の児童が路線バスで通学しなかったため、路線バスが運行しなかったというような考え方は全くない。」とも言われていました。ただし、ある程度の人数が乗車しないと路線バスの運行は難しく、竹田地区などの他の地域のバスの運行がなくなってしまうことが懸念されているのは現実としてあるということも伝えられました、部会員で協議を行い、意見としては、中には路線バスでの通学もいいのではないかという意見もありましたが、「それだけ大事な話を前山小PTAだけで決定するのも問題だと思う。」「自分たちは路線バスに反対しているわけではなく、あくまで児童の通学としてのバスの話をしている。」「専用スクールバスを希望する声が圧倒的に多かった、前山小学校PTAを代表して出席しているので、路線バスという選択肢は難しい。」「高齢化も進む中、路線バスが運行されるのはいいことだと思う。ただし、このことは統合のこととは別で考えるべきであるので、結論することは難しい。」「最初から路線バスで通学するという話が進んでいたならこういうことになってなかったと思う。正直、PTAの思いを十分覆すのは難しい。」というような意見がありました。

最終的には、黄色で記載されているとおり、統合後の通学支援については、専用スクールバスとすることが決まりました。

竹田小、前山小学校での説明会の内容については、事務局からお願いしたいと思います。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。では、事務局から今、部会長のほうから振られました補足の説明ですね、よろしくお願いします。

(畑中教育総務課主事)

失礼します。教育総務課の畑中です。それでは、事務局から11月5日と11月29日に行いました前山小学校PTAとの説明会、意見交換会の内容について説明いたします。

まず、11月5日の説明会について説明します。11月5日の説明会につきましては、以前の部会で委員さんのほうから、保護者を対象に説明会を実施してほしいという意見がありましたので、前山小学校音楽会の後に時間を設けていただき、説明会を実施しました。資料は46ページから56ページに記載しております。

当日、保護者の方45名に参加をいただきました。また、統合準備委員会での路線バスの内容については、資料を添付し、前回の統合準備委員会でも説明がされていますので、詳しい説明は割愛させていただきます。

まず、47ページから49ページでは、それまでの経緯を説明いたしました。50ページから52ページでは、路線バスによる通学支援の概要を記載しております。53ページから56ページには、経路やバス停の候補地、バスターミナルについて記載をしております。これらについて、担当部署であるふるさと定住促進課のほうから説明を行いました。

その後の意見交換会の内容につきましては、42ページから55ページに記載をしております。寄せられた意見としましては、「一度専用スクールバスで決定したのに、それが難しいということなのか。」「子供の通学のことと地域交通を並行して考えるのはとても負担である。」「不特定多数が乗る場合は、現在のコロナ禍のような環境では感染リスクがあり、感染経路を追跡もできないことを心配している。」「路線バスを運行すること自体は反対をしていない。路線バスとは別に専用スクールバスを運行できないか。」「低学年の児童は歩くのが遅いので、降車時に遅れないか心配である。」といったような意見や、バス停までの途中で児童がけがしたときや遅刻した場合の対応に関する質問もありました。また、車両に添乗員が乗らないのは、乗り過ごしなどが不安なので、運転士以外に児童の人数等を把握した人を同乗してもらえないか。路線バスに乗車した児童がバスの中で怖い思いをした場合、どう対応するのか。専用バスのほうが学校に情報が行きやすいので、対応していただきやすいのではないかという意見をいただきました。

それぞれの意見や質問に関する事務局や担当課の回答は記載をしておるとおりです。

それらのいただいた意見を持ち帰り、11月29日のPTA臨時集会を設けていただき、再度、意見交換会を行いました。資料は63ページから67ページに記載をしております。

66ページを御覧ください。1番の「はじめに」に記載しているとおり、前提として児童のみの乗車か不特定多数の乗車ができることが大きな違いとしてあるため、走行ルートやバス停も大方同じということで説明させていただきました。2番に記載しているとおり、11月5日の説明会の意見の中で、(1) 乗り過ごしてしまったときが不安、(2) 運転手以外に児童の人数を把握するなどしてもらえる添乗員の配置を希望する(3) 児童以外に不特定多数が乗車するため、怖い思いをする可能性があるというのが不安という意見がありましたため、事務局からは、地域の保護者の見守りができるよう定期券を発行し、実際は記載のとおり、証明書を発行する形になりますが、路線バスに同乗いただき、竹田小学校で下車した後に前山方面に帰る手段がないため、その対応としまして、デマンドタクシーで戻る見守りの形を提案させていただきました。

また、課題としましては、デマンドタクシーは木曜日の運行がないことが挙げられています。

次に、67ページと68ページには、専用スクールバスを運行した場合のルートと時間を記載しております。まず、路線バスと比べまして、専用スクールバスの乗車人数が少ないことが違いとして挙げられます。予定している専用バスは、44名の児童が乗車可能ですが、開校後の前山地域の児童は55名が現在予想されているため、一度に全員を送迎することができません。そのため、67ページの想定ルートにあるとおり、1便目が竹田小学校に到着した後、さらにもう一便運行するという形を想定しております。そのため、始発の前山ふれあいセンターは路線バスの32分より早い7時20分が予想されています。

また、右下の留意点にも記載しておりますが、路線バスのバス停は、専用バスの運行の際には使えない可能性があります。また、徳尾や大杉、鴨阪の奥まで乗り入れてほしいという意見もございましたが、現地の様子などを確認させていただいた限りでは、少し転回が難しいのではないかとということも説明させていただいているところです。

意見交換会では、事務局からの説明を受けた後、PTAでグループワークが行われ、まとめられた意見の発表がありました。議事録にある意見としましては、「夏頃にPTAで会議を開催し、同じようにグループワークを行い、専用バスに一度決定したのに、路線バス一点張りなのはなぜか。」「社会実験の話も進んでいるが、こういった路線バスの話は白紙にしてもらいたい。」

「路線バスが運行されるのに反対しておるのではなく、個別に児童たちのために専用スクールバスを運行することを希望している。」「通学で路線バスを使用しないことで、路線バスが運行しなくなったとしても路線バスの運行自体を保護者が大反対しているわけでないことを書き残してほしい。」「年内に結論を出すと言われているが、社会実験が終わってないのに結論を出せるのか。」という意見がありました。

また、事務局より説明をしました定期券の支給やデマンドタクシーの利用につきましては、「デマンドタクシーが定期的に利用されてしまうと、一定の時間、路線バスしか町内を走らなくなるので、商売をされている方に影響が出るのではないか。」という心配をされている意見もありました。

専用バスにつきましては、「専用バスのバス停の数が多過ぎる。学校の始業時間ぎりぎりになるのであれば、ふれあいセンター、学校、八日市程度のバス停でいいのではないか。」「専用バスであれば、バス停は少なくできる。専用バスルートでこのような改善がされていない。」というような意見もいただきました。

また、質問としまして、「社会実験を行っても需要がなかった場合はどうなるか。」という意見がありましたが、児童が通学で利用するのであれば、必要な路線として維持をしていく予定であるということが担当課から説明を行いました。

また、当日は保護者の方以外にも、地域の方の参加もありましたため、意見を伺いますと、「今までの協議経過を全て確認して話を聞いているが、専用バスのほうが安全であると思う。なぜ路線バスが候補に入っているのか分からない。」「専用バスは事故が起きることも想定して設備が整えられていると思うが、路線バスの場合は、その義務がない。誰が責任を持つのか分からない。」「小さいバスを購入して、できるだけ家の近くまで送迎できるようにしてほしい。」「ふれあいセンターではなく、もっと奥まで入ってほしい。」「路線バスに賛成はしていたが、保護者の意見を聞くと、地域の利便性と通学と分けて考えないといけないと思った。」「若い人は忙しく、送迎が難しいので、今後、路線バスも必要になるのではないか。」「路線バスありきで話が進んでいる。当初から専用バスを希望している保護者の意見をか

なえてあげてほしい。」というような意見もいただきました。

また、事務局や担当課からは、一旦、専用バスで通学することが決まった後に、社会実験の実施などが決まるなど、事情が変わったため、今回のように再提案をさせていただいていることについて説明をさせていただきました。

これらの2回の説明会を経まして、先ほど部会長から説明がありましたとおり、12月13日の地域部会で協議をいただき、専用スクールバスを運行するということが決定がされました。補足の説明としては以上になります。

(川上委員長)

ありがとうございました。最後、お話がありましたとおり、今回、御承認をいただき、御検討いただくのが41ページですね、通学支援については、専用スクールバスとするよという地域部会の決定についての御審議をいただくという形になります。

幾つか情報が出てまいりました。皆さんから御承認いただく前に、御意見、御質問等々ありましたら、挙手をいただければと思います。よろしく願います。

(委員)

大変、竹田・前山部会の人はいろんな協議をしていただいて、大変だろうと思います。特に前山の部会は大変だと思います。部会が違うんですけども、質問するのは、実は、この専用スクールバスにするというようなときに、ちょうど路線バスの今、社会実験を12月2日から1月31日の間にやるということで、直接それに関係がなかった吉見自治振興会も、この社会実験の中で、大変多くの停留所を設けていただいて、吉見地区内で数か所、それから、美和地区に1か所バス停を設けていただいたもので、こういう路線バスがあったら、こんなに我々の中に、吉見地区自治会の中でも、これに乗れますので、これはものすごくありがたいなと思い、我々も、乗って自分たちで体験しようかということまで今まで進んでいたんですけども、聞くところによると、この専用スクールバスになってしまったら、この路線バスは幻になるんですか。例えば、専用スクールバスに決定してしまったら、それでもこの路線バスが運行する希望があるのか、そういうところをお聞きしたいんですが。

(川上委員長)

ありがとうございます。では、御説明お願いいたします。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

皆さん、こんばんは。丹波市のふるさと定住促進課の藤浦と申します。公共交通の担当をさせていただいております。

まず、今回、路線バスを通学支援に活用するということが、多分、当初から提案をさせていただいておりましたが、その当時は、社会実験とは全く別に議論が進んでおりました。当初、この公共交通に関して協議しておりましたのが、丹波市地域公共交通活性化協議会という市内の公共交通に対して議論をいただく場があるんですが、その場で議論をさせていただいておりましたのは、市島地域から医療センターへ直行で行ける公共交通を何か考えられないかということでの社会実験ということでした。ですので、当初はもう少し小さな車両で検討していたところでございます。

今回、学校統合によって通学による利用も想定されるという中で、路線バスによる社会実験をさせていただいた、通学のコースを通った中で、その続きに医療センターに行くコースを作ったというものでございます。

先ほど御質問のありました、この後の話でございますが、確かに通学利用がございまして、一定の需要は、もうこれで確保できるということでございまして、当然ながら、通学で使用いただくということであれば、それは市として必要な路線でありますから、これは将来的にも維持していく路線という

ことで考えております。ただ、もしこれが通学と切り離してでは、一般利用だけのための路線バスとして維持できるかということと考えた場合に、当初から小さい車両で考えておいたのは、なかなか、そういった需要というのは、数がまとまってはいただろうということでした。

ですので、これも当然、社会実験が終わった後の結果に基づいて、地域公共交通活性化協議会の中で議論をされることではございますけれども、なかなか、例えばですが、1日に1往復する中で、1便に1人とか2人とか乗っていただいたということであったとしても、それは大量輸送を担う公共交通が担うような役割ではない。そうなってくると、やはり個別の輸送という話になりますので、現在ありますデマンド型乗合タクシーと、それから、機関交通、JR等もございますので、そういった乗継ぎで十分カバーできるのではないかとございます。

やはり、あくまで一定の需要があればということですので、それについては、絶対ということではございませんけど、なかなか厳しい状況であるということは御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

(川上委員長)

ありがとうございました。関連して、もしくは別のことででも結構です。御質問、御意見等々ありましたら挙手いただければと思います。お願いします。

(委員)

すみません、ありがとうございます。私は竹田なので、前山の方がいろいろ考えていただいていると思うんですけど、一番は、結局、何のために走らせるつもりなんですかということに、すごく疑問を持っているんですけど、地域交通はすごく大事なことですし、丹波市というか市島町のことを考えたら、すごく大切なことかなと思うんですけど、今回は、前山の子たちが統合して、竹田の校舎を使うということまで決まって、その子たちと、その保護者の方々が不安なく、少なくとも、そこの精神的・体力的な不安を消すために話を進めているということだと思うんですね。

需要調査のための社会実験という意味なので、そもそも学校の統合とは切り離して考えているものだと僕は思っていたんですね。なので、最初から小型でできたらという話をされているんだとしたら、そこはそっちを考えられたらいいなとやっぱり思いますし、やはりこの意見にもあるんですけど、子供をだしに使うというわけではなく、みんなのために走らせるということは分かるんですけど、一番は、やはり子供のために、保護者のために考えてほしいというのが私の意見です。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか、ほかに御意見、御質問等々ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

(委員)

すみません、座ったまま失礼します。路線バスが運行されることになった場合、路線バスのバス停を使用できない可能性があるって書いてあるんですけど、もし路線バスが社会実験をされて走るようになれば、そこを、もしスクールバスになった場合、停留所がここを使えないというのは、なぜなんですか。

それとあと、都会であれば、同じバス停に何回ものいろんな会社のバスが停まるので、どういった違いがあるかを教えてほしいです。

(川上委員長)

ありがとうございました。この辺はどちらからの説明になりますかね。お願いします。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

ふるさと定住促進課の藤浦です。可能性の話としてでございまして、絶対

に使えないかと言われますと、そういうことではないと認識をしております。ただ、もしも路線が新設されて、先にバス停ができてしまいますと、その事業者さんには了解を得た上で、そのバス停を後から入った者が利用するということになりますので、今回につきましては、社会実験が終わりますと、一旦バス停は、一旦廃止するというごこともございますので、そこについては、直接的にはそれほど大きな影響はないのではないかと考えております。以上です。

(川上委員長)

ありがとうございます。これ、順番としては、専用スクールバスになったとしたら、専用スクールバスが先に決まるので、承認を得る必要はないというような理解でよろしいですか。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

すみません、説明が不足しておりましたが、一応、路線については一旦免許を取られておりますので、このコースというのは、この免許は持っておられます。ただ、実際にバス停を使用していない間というのは、それは使えるんではなかろうかと、私は思っております、そこはいずれにせよ、現在、社会実験を行ってもらっております事業者さんに確認をした上でということですから、それをあえて駄目だというようなことは、なかなかないと思いますので、そこはできるのではないかなと思っております。

(川上委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(委員)

すみません、一応、その場所を使えるということですね。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

それも、絶対できますということは、なかなか言えないんですが、通常であれば、例えば、数メートルずらしてでも、バス停を別の場所にということは考えられると思います。それとともに、なかなか今のところは、スクールバスが走ったときには、路線バスは走れないという可能性が高いですので、今のところは、両方走るといのは、なかなかないんじゃないかと思っておりますので、できると思っております。

(川上委員長)

ありがとうございます。よろしいですか。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(川上委員長)

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

特段、追加の御意見、御質問等ないようでしたら、改めて承認をする、しないですね、挙手をいただければと思います。

改めての確認です。今回、御承認いただく、確認させていただくのは、資料でいうと41ページですね。統合後の前山地域の通学支援については、「専用スクールバス」とするという部会の決定について、御承認をいただける委員の方々、挙手をいただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員)

委員長これ、ここで挙手して決めてしまわないといけないんですか、というのは、私もこういう立場で入って、このことも全部知っているわけですね。私どもの吉見地域の中でも、路線バスを期待をしていました。それで、我々は子供だけでなく、前山の子供たちが乗ることによって、乗車人数が多くなるということを考えているわけではないですけど、高齢者社会になって、

高齢者がたくさん増えてきて、免許返納もするようになってきた時代に、路線バスが運行されることを、喜んでおられる地域の方がたくさんおられます。

ここの場で我々は地域代表として来ており、他は、PTA関係の皆さんが多いでしょう。そういう中で、私が一つ挙げたらんと、議決権が10人分あるというのはないのですよね。ちょっとそれ、ここで再度、考えてほしいと思うんですけど。まだもう少し、私も地元へ帰って、こういうことだという説明をして、これは恐らく今話を聞いたら、専用スクールバスになったら、社会実験をやっても、恐らく駄目じゃないかと思うんですけども。

(川上委員長)

事務局、どうでしょうかね。この辺、資料の1ページ目を見ると、市島地域市立小学校統合準備委員会って書いてあるんですね。小学校統合と、それに伴う諸課題について、恐らく検討するというのがこの会議の大事な役割でして、やや地域交通のことを話す場ではない要素があります。

そうしますと、言い方を換えると、小学校統合準備委員会で言った地域交通の話が、さも当たり前のように地域交通の総意であるかのように語られてしまうことも、それはそれで、やっぱり問題が出てくるころかなと思います。この会議は何をする会議かということを考えてですね、そうなったときに、やはりこの間の議論を踏まえながら、あとは、この会議で何を話すべきかということを考えますと、竹田・前山に統合後の通学手段の支援についてというのを、まずもって第一に検討するというのが大事かなと思っております。

それから、この件については、もろもろの準備を含めると、タイムリミットは近い、要は、9月に一旦、新しい状況が出てきて、差し戻しますという話をした際にも申し上げたかと思うんですが、一番恐ろしいのは、通学バスの手配がつかない、公共交通も走らなかったというのが一番怖いことで、それを考えると、今回が一つのリミットであるということについては、開校時期を考えたときにも、ここはちょっとずらしにくいというふうに考えますと、ここで完全に結論を先延ばしするというのは、ちょっとこの会議の役割を全うできないものになるかなというような考えを持っております。

どうしたのですかね、委員長立場での私見を申し上げたところでございますが、どうしますかね。

(委員)

すみません、私は鴨庄地域なんですけど、鴨庄代表としての立場、個人的な立場も含めて聞きたいんですが、今、社会実験をされておられて、現在何人乗られておるんですか。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

失礼します。今ちょっと手元に資料がないので、正確な数は分かりませんが、先週、先々週の辺りぐらいまでしか、実は情報がございません。ドライバーが全て書類を持ったまま、専用のバスで運行をしている関係で、聞き取った調査でございます。初日に関しましては、地域の方、試しに乗られるという方もいらっしゃいまして、二桁の利用があったわけでございますけど、次の12月5日からの週につきましては、1便について1名から2名の利用でございました。すみません、正確には私は、今、手元に持っておりませんので、その程度の答弁で御了解いただきたいと思います。

(委員)

分かりました。お聞きのとおり数字らしいです。私、今、個人的に思うんですが、今、委員長おっしゃったように、この会議の趣旨というのが統合問題についての通学ということですから、それはやっぱり第一に考えないといけないと思うんです。その後、地域のことやっぱり考えないといけない、そこも分かります。

丹波市のほうは、そういう路線バスのことを進めたいという話が、いつか

ら出てきてどうなったかということ、私も疑問に思っておるんです。そういうことをするというところについての住民の方の、アンケートか何か意見もあったんですかね。その辺はどうだったんですかね。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

ふるさと定住促進課、藤浦です。まず、市島の自治会とか自治振興会の役員様方はよく御存じかと思うんですけども、これまでから市島地域にはバス路線がない。バス路線がないことは、誰が見ても分かるんですが、それ以外でも、医療センターに直通で行く交通がない、乗換えが不便だということで、公共交通の充実を訴えられる意見というのはたくさんございました。それは、各種の交通のアンケートを取っても、そういった意見がたくさん出ますし、市議会議員さん方を通じての御意見もたくさんいただいております。

そんな中で、どうやって公共交通を充実していくかということでございますけれども、一方では社会実験をやっているということで、需要を見極めながらということもございますが、たくさんの方があって、将来的にも維持ができる方法というのは、やはり学校統合などの機会を通じて、学校の通学支援に使っていただくことで、これは必ず維持ができますので、そういったことで、まずは通学支援を考えていく中では、路線バスがあるところについては、路線バスを使うことを考えていただこう、また、路線バスがないところについても、この通学支援で路線バスを使っていただくことで、地域の交通として路線バスが導入できる、また、維持できるところについては、路線バスを提案していこうということが市の中で方針として決定しております。

そんな中で今回、前山地区と竹田地区の統合に関しましては、人数なり需要なり、いろいろ考える中で、前山地区の児童が竹田小学校へ通学するという条件の中であれば、路線バスが維持できるであろうということから、これも提案をさせていただいたということもございます。今後につきましても、まずは路線バスによつての通学支援ができないかということをもまず第一に考えて、できそうなどころについては路線バスを提案させていただくということで、これは市の方針として、これからもさせていただきたいと思っております。

(委員)

今回の社会実験に子供が実際、乗っていない、乗らないということも、何か趣旨から外れてると私は思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

(藤浦ふるさと定住促進課長)

失礼します。そうですね、まず乗車体験ということで社会実験とは別に、2日間、4便につきまして、竹田小学校と前山の間を往復をさせていただきました。それはそれで、借上げのバスで、無料ということでさせていただきました。今回につきましては、社会実験とはいえども、路線の認可を取って運行しておりますので、通常と同一の距離制の運賃を頂いておるところでございます。公共交通の側から言えば、小学生のための運行というのは、なかなか、その運賃の件も含めて、難しい中がございますので、今回につきましては、一般的な社会実験の需要を把握するというところでさせていただいております。

それと、逆に言えば、通学でもし使っていただけるならば、その分の需要というのは数字が読めますので、そこについては、今回、この社会実験に関しては、申し訳ないですけども、小学生の方が乗車いただくということは、あまり前提としては考えていなかったわけでございます。その分に関しては、乗車体験というか、体験乗車会もさせていただいたところでご容赦いただきたいと思います。以上です。

(委員)

竹田・前山の保護者の方も、私は、その気持ちは十分くみ取っていただき

たいと思います。市としてはやっぱり路線バスだということなら、それはそれで大事なので、考えていただかないと、いつまでたっても話が進まないと思います。

例えば、その路線バスが運行されると。私、鴨庄の委員ですが、鴨庄ふれあいバスに乗ってます。公共交通会議にも顔を出してますけど、もしも路線バスが通ったら、ふれあいバスはどうするんだという話も出ています。運行時間を変更しないといけません。そもそもふれあいバスというのは、そういうためのバスではありません。買物、市島町内しか出られませんのでね。それに合わせていくとなると、これは、またいろんな負担が出てきます。そういうことも発生しかねません。

ということで、先ほど委員長が言いましたような、今回のスクールバスのことについては、皆さんの意見がやっぱり重要だなと私は思いますけども。

(川上委員長)

ありがとうございます。いかがでしょう、御意見ございましたら、挙手をいただければと思います。よろしいでしょうか。

先ほど申し上げましたとおり、やはり竹田・前山統合校の開校スケジュールを考えたときに、やはり先延ばしというのは、ここでは避けるべきことなんだろうというふうに考えております。ですので、今回、地域部会からの御提案のありました、地域部会での結論について、この場で挙手での御承認をいただきたいなど、御検討いただきたいというふうに思っているところですが、そのほか、この方針につきまして、何か御意見がありましたら、挙手をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ではすみません、改めて、竹田・前山地域部会からの承認事項の3点目、統合後の通学支援の在り方について、資料の41ページですね、統合後の前山地域の通学支援については「専用スクールバス」とするという決定につきまして、御承認をいただける委員の方、挙手をいただければと思います。よろしく願いいたします。

(賛成者 挙手)

(川上委員長)

賛成が多数ということですね。挙手を多数いただきました。この承認事項についても御承認をいただきました。

ただ、先ほどの1番目、2番目と違って、挙手が明らかに多数だったというよりは、カウントが必要な状況という中での挙手多数でした。何を意味するかというのが、恐らく今の、ここまでのやりとりに表れているかと思えます。地域の公共交通の問題についても、ここはその場ではないんですが、別の機会をしっかりと確保していただいて、地域の公共交通については、引き続き御検討いただきたいというふうに思っております。小学校統合準備委員会という会議体の役割の範疇の中での通学支援ということで、今回の地域部会の案について御承認をいただきました。

繰り返しになりますが、これが地域の公共交通の話が金輪際、この後、展開しなくなると同義であってはいけないので、引き続き、地域の公共交通については御検討いただきたいというふうに思っているところです。会議の役割から、少し外れたところではありますが、発言をさせていただきました。御承認いただきまして、ありがとうございます。

それでは、報告及び協議事項として予定しておりましたものが以上となりますが、全体通してで、何か御意見等ございましたら、挙手をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

次第

4 その他

(川上委員長)

では、そのほかということ、事務局、よろしくお願いします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

失礼します、教育総務課の足立です。4番のその他のところで、現在、来年令和5年4月開校に向けて、吉見小学校、鴨庄小学校で交流事業等、いろいろと実施をしてもらっております。そのこと等につきまして、鴨庄小学校の内田校長から御報告いただければと思っております。

(委員)

鴨庄小学校の内田でございます。昨年3月に統合が決まってから、急ピッチで学校を進めておりまして、保護者や地域の協力もありまして、予定どおりに学校の計画が進んでおります。

まず、児童の育成では、統合ということ、コミュニケーション力や発信力、それから、SOSを発信する方法などを学ばせております。大分効果が出てきております。10月に合同参観日を吉見小学校で行いまして、両校保護者の、あるいは、家庭の皆様にも統合した授業を見ていただきました。保護者の中からは、「あまり萎縮せずに仲良くやっている姿を見て安心した」という声もありましたし、また、別の課題を見つけれられた保護者もありました。

熟議をしまして、統合したときにどのようなサポートができるかということも話し合っていました。安全面とか、それから、大人が協力し合うことなどの意見が出されまして、両校の保護者が互いに同じ思いであるということを実感されて、良い会となりました。

学校のほうでは、保護者に、あるいは、子供に不安をできるだけ与えないようにと丁寧に進めております。2月には見学説明会を鴨庄の保護者に向けて、吉見小よりしていただき、学校の様子、バスの通学、あるいは、次年度からの学習の方法について丁寧に説明していただきます。また、PTAのほうは、何度も会を開いていただいて、新しい規約が承認され、今、三役決定まで進んでおります。新しい地区委員、学級委員などを1月中に決めて、2月には次年度の年間計画が作られる予定です。

通学のほうも、スクールバスの決まりなどが今、計画に上がっております。実は、統合というのは、学校というより、保護者の責任の下において通わせていただくもので、決まりとか子供の指導についても、PTA、御家族の協力、それから、決まりを決める段階から保護者の方にも入っていただいて、お互いに見守っていかうという姿勢でやっております。

児童は、2月28日から3日間、プレ登校をします。このときは、5歳児のこども園児も自分が乗る停留所から吉見小まで行く予定です。そして、丸一日学校で過ごして、また同じようにバスで帰っていくということを行います。児童のケア、それから、新しい課題について、そのときに洗い出して、改善していきたいと思っております。

また、閉校に当たっては、コロナ禍ではありますが、運動会、音楽会ともに地域の方にたくさん学校に来ていただいて、学校の最後の年というイベントを繰り返して行っております。閉校式に向けて、地域や子供たちに鴨庄の思い出、あるいは、アイデンティティをきちっと植え付けて、学校を閉じたいと思っております。地域や保護者の皆様には、大変協力いただいて、今があるとっております。ありがとうございます。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございました。先ほどの校長先生の御説明で、何かお尋ねになりたいこと等ございましたら、御発言いただけたらというふうに思います。それでは、ないようでございますので、次に、市のほうから、この令和5年4月に向けて、閉校式とか、あるいは、4月の開校といいますか、統合式について、予定等もありますので、御報告のほうをさせていただきます。

(船越教育総務課学校統合準備係長)

失礼します。教育総務課の船越です。先ほど、内田校長からも少し話がありましたけれども、閉校式につきましては、3月26日日曜日の午前中を予定しております。ちょっとまだ、正式な時間はまだ決定はしていませんが、閉校式の後、鴨庄地区で閉校イベントのほうもされるというふうに聞いておりました、地域のほうから、9時半からはそのイベントをされたいというお話が出ておりますので、それまでに終われるような形で閉校式のほうを実施していきたいなというふうに考えております。

その後、4月に入りまして、統合式ですが、こちらについては、4月7日金曜日に統合式を行わせていただきたいと思います。自治振興会の役員の方やPTA、また、地域の方、御来賓、来ていただきたいと考えていますので、また御案内が届きました方については、ぜひ御出席のほうをいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

閉校式等につきましては、また御案内のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

次第

5 次回委員会の日程について

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、続きまして、5番の次回委員会の日程でございますが、今日も竹田・前山の地域部会のほうで御承認があった校歌歌詞、校章デザインの関係で、選考要領についても部会のほうで検討いただくこととなります。この部会の決定があった後に、統合準備委員会全体会のほうを持ちたいというふうに考えておりますが、2月、もしくは3月ということになるかと思いますが、また日程につきましては、正副委員長と調整の上、御連絡のほうをさせていただきたいというふうに考えております。よろしくよろしくお願いいたします。

次第

6 閉会

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、最後に閉会ということになりますが、木寺副委員長のほうで閉会の御挨拶をよろしくお願いいたします。

(副委員長)

それでは皆さん、長時間にわたりまして、大変大事な審議をいただきまして、ありがとうございます。今日は、竹田・前山の部会の報告、特に校名について、それから、校歌、校章について、それから、大きな問題であります、3番目の通学支援についてということで、大事な協議をいただきました。1番、2番については、皆さんのおおむね承認をいただけて、3番は、ちょっと難しかったかもしれませんが、一応、スクールバスということで、全体会の承認をいただいたと確認いたしました。

また今後いろいろと問題、協議をする事項があるかと思いますが、その都度、また進めていけたらなと思っております。これを持ちまして、本日の統合準備委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。